

北庄内合併協議会資料(第2小委員会資料)

協定項目24-(16) 学校教育関係事業の取扱いについて

調整方針(案) (1)遠距離通学対策については、当面は現行のとおりとし、合併後に調整し統一する。

所管部会・分科会 教育部会 管理・学校教育分科会

区分	酒田市	八幡町	松山町	平田町	調整方針
1. 通年通学費の助成	(1)対象 児童は4km以上 生徒は6km以上	なし	なし	なし	通年通学費については、酒田市の例による。
	(2)内容 広野・新堀小学校は、特定地区児童に通年分の定期券発行(路線バス) 松原小学校は、特定地区児童(1年・2年)に通年分の回数券発行(福祉乗合バス) 第四・第五中学校は、特定地区生徒に通年分の定期券発行(路線バス)	なし	なし	なし	
2. 冬季通学費の助成	(1)内容 松原小学校は、特定地区児童(3～6年)に11月～3月までの回数券発行(福祉乗合バス)	なし	松山中学校は、自転車通学生徒のために冬期間、町福祉バスを運行	南平田小学校は、特定地区児童に1月～2月までスクールバス乗車を許可 東陽小学校は、特定地区児童に12月～3月までの朝に限り、スクールバス乗車を許可 飛鳥中学校は、特定地区生徒に1月～3月までスクールバス乗車を許可	冬季通学費については、現行のとおりとする。
3. スクールバス運行事業	(1)対象 児童は4km以上 生徒は6km以上	児童は4km以上 生徒は旧大沢・日向中学校学区	生徒は6km以上	児童は4km以上 生徒は6km以上	スクールバス運行については、当面現行のとおりとし、原則的に小学校4km以上、中学校6km以上の基準とする。運行方法については、合併後に調整して統一化する。
	(2)内容 鳥海小学校は、特定地区児童のためにスクールバス1台運行 平田中学校は、特定地区生徒のためにスクールバス1台運行	八幡・大沢・日向小学校は、特定地区児童のためにスクールバス1台運行 大沢・日向小学校は、特認通学児童のためにスクールバス運行 八幡中学校は、特定地区生徒のためにスクールバス2台運行	地見興屋小学校は、特定地区児童のためにスクールバス1台運行 松山中学校は、特定地区生徒のためにスクールバス1台運行	田沢小学校は、特定地区児童及び特殊事情児童のためにスクールバス1台運行 南平田小学校は、特定地区児童のためにスクールバス1台運行 飛鳥中学校は、特定地区生徒のためにスクールバス1台運行	
	(3)台数 合計 2台	合計 3台	合計 2台	合計 3台	

北庄内合併協議会資料(第2小委員会資料)

協定項目24-(16) 学校教育関係事業の取扱いについて

調整方針(案) (2)私立学校等の就学支援事業については、酒田市の例による。

所管部会・分科会 教育部会 管理・学校教育分科会

区分	酒田市	八幡町	松山町	平田町	調整方針
1. 私立幼稚園就園奨励事業	(1)目的 私立幼稚園に就園している幼児の家庭の負担軽減 公・私立幼稚園間の費用負担の格差縮小	なし	なし	なし	私立幼稚園就園奨励事業については、酒田市の例による。
	(2)内容 国の補助制度により、保育料を減免措置した幼稚園に対して補助金を交付。所得額に応じて4ランクに分けて支出 負担割合は国1/3、市2/3	なし	なし	なし	
2. 私立幼稚園にこにこ子育て支援事業	(1)目的 私立幼稚園に就園している幼児の家庭の負担軽減 公・私立幼稚園間の費用負担の格差縮小	なし	なし	なし	私立幼稚園にこにこ子育て支援事業については、酒田市の例による。
	(2)内容 県の市町村総合交付金制度により、保育料を減免措置した幼稚園に対して補助金を交付 兄弟同時在園家庭に2人目の子供の分を1/2補助、3人目の子供の分として9/10補助 上限額は18,000円 就園奨励補助金該当額を控除 負担割合は県1/2、市1/2	なし	なし	なし	
3. 私立幼稚園協会補助金(私立幼稚園振興費補助)	(1)目的 幼稚園教育の充実	なし	なし	なし	私立幼稚園協会補助金については、酒田市の例による。
	(2)内容 私立幼稚園(8園)に各700千円相当額の補助金	なし	なし	なし	
4. 私立高等学校生徒授業料軽減補助金	(1)目的 私立高等学校生徒の授業料の負担軽減	なし	なし	私立高等学校生徒の授業料の負担軽減	私立高等学校生徒授業料軽減補助金については、酒田市の例による。
	(2)内容 補助金額は1人年額30,000円 対象は、生活保護世帯(年額40,000円)、当該年度市民税非課税世帯、当該年度市民税が均等割のみ世帯	なし	なし	補助金額は1人年額25,000円 対象は、生活保護世帯、当該年度市民税非課税世帯、当該年度市民税が均等割世帯	
5. 大学修学資金利子補給金	(1)目的 大学への就学の奨励	なし	なし	なし	大学修学資金利子補給金については、酒田市の例による。
	(2)内容 補給金は、各種修学貸付金利子の補給。年額3万円以内。	なし	なし	なし	

北庄内合併協議会資料(第2小委員会資料)

協定項目24-(16)	学校教育関係事業の取扱いについて
-------------	------------------

調整方針(案)	(3)小学校及び中学校の学区については、現行のとおりとする。
---------	--------------------------------

所管部会・分科会 教育部会 管理・学校教育分科会

項目	酒田市	八幡町	松山町	平田町
学区改編	1. 通学区域 酒田市立小学校・規則に規定 小学校 22校 中学校 9校  2. 学区改編について 学区改編審議会を開いて、検討  3. 学区外通学・区域外就学について 許可基準(内部規定)に基づき、認定	1. 通学区域 八幡町立小学校・中学校通学区域に関する規則に規定 小学校 4校 中学校 1校  2. 学区改編について 予定なし  3. 学区外通学・区域外就学について 許可基準(内部規定)に基づき、認定	1. 通学区域 松山町立小学校通学区域に関する規則に規定 小学校 3校 中学校 1校  2. 学区改編について 予定なし  3. 学区外通学・区域外就学について 許可基準(内部規定)に基づき、認定	1. 通学区域 平田町立小学校、中学校通学区域に関する規則に規定 小学校 3校 中学校 1校  2. 学区改編について 学校整備計画に基づき統合並びに学区改編 東陽小学校は早期に南平田小学校に統合するべく関係 機関・関係者と折衝。統合時学区改編 田沢小学校は平成20年度までは現状維持し、その後 の在り方は学区民の意見を聴取し決める  3. 学区外通学・区域外就学について 許可基準(内部規定)に基づき、認定

(単位:人)

区分	酒田市					八幡町					松山町					平田町					合計										
	学校名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	学校名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	学校名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	学校名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		
小学校	琢成小学校	279	256	268	261	252	大沢小学校	42	37	35	30	30	地見興野小学校	56	47	49	46	41	東陽小学校	70	57	46	47	39							
	浜田小学校	313	322	336	311	310	一條小学校	122	127	128	114	108	松山小学校	160	155	148	152	145	田沢小学校	57	50	49	58	58							
	若浜小学校	411	405	390	375	369	八幡小学校	203	209	194	192	179	内郷小学校	97	92	95	95	92	南平田小学校	288	286	275	264	258							
	富士見小学校	503	540	569	581	585	日向小学校	37	33	32	32	28																			
	亀城小学校	463	437	429	440	433																									
	松原小学校	689	684	668	675	649																									
	港南小学校	255	244	236	223	200																									
	松陵小学校	392	392	399	386	382																									
	泉小学校	464	473	470	463	482																									
	飛鳥小学校	0	0	0	0	0																									
	西荒瀬小学校	208	211	197	185	183																									
	新堀小学校	169	160	158	140	142																									
	広野小学校	155	163	163	151	150																									
	浜中小学校	121	116	107	110	114																									
	黒森小学校	76	81	76	69	65																									
	十坂小学校	341	345	348	350	361																									
	宮野浦小学校	408	411	415	401	380																									
	東平田小学校	117	105	100	97	84																									
	中平田小学校	125	108	113	110	102																									
	北平田小学校	94	90	86	84	75																									
鳥海小学校	214	195	206	197	195																										
南遊佐小学校	79	74	73	60	56																										
計	5,876	5,812	5,807	5,669	5,569	計	404	406	389	368	345	計	313	294	292	293	278	計	415	393	370	369	355	7,008	6,905	6,858	6,699	6,547			
中学校	第一中学校	312	294	262	252	231	八幡中学校	265	235	228	209	223	松山中学校	172	182	176	160	149	飛鳥中学校	232	225	225	208	202							
	第二中学校	314	300	311	326	321																									
	第三中学校	718	705	686	695	717																									
	第四中学校	668	631	648	658	655																									
	第五中学校	265	259	246	266	262																									
	第六中学校	401	398	425	465	490																									
	飛鳥中学校	0	0	0	0	0																									
	平田中学校	211	207	195	173	158																									
	鳥海中学校	174	181	164	167	140																									
	計	3,063	2,975	2,937	3,002	2,974	計	265	235	228	209	223	計	172	182	176	160	149	計	232	225	225	208	202	3,732	3,617	3,566	3,579	3,548		
合計	合計	8,939	8,787	8,744	8,671	8,543	合計	669	641	617	577	568	合計	485	476	468	453	427	合計	647	618	595	577	557	10,740	10,522	10,424	10,278	10,095		

北庄内合併協議会資料(第2小委員会資料)

協定項目24-(16) 学校教育関係事業の取扱いについて

調整方針(案) (4) 学校給食の実施方法等については、合併までに調整し統一する。なお、合併後に酒田市の中学校において完全給食を実施する。

所管部会・分科会 教育部会 管理・学校教育分科会

項目	酒田市	八幡町	松山町	平田町
小学校	完全給食21校 調理方法:単独調理場 (ウエット19校・ドライ2校) 給食費:1食245円	完全給食4校 調理方法:単独調理場 (ドライ4校) 給食費:1食235円	完全給食3校 調理方法:単独調理場 (ウエット2校・ドライ1校) 給食費:1食230円	完全給食3校 調理方法:共同調理場 (ウエット1か所) 給食費:1食247円
中学校	ミルク給食8校	完全給食1校 調理方法:単独調理場 (ドライ1校) 給食費265円	完全給食1校 調理方法:単独調理場 (ウエット1校) 給食費288円	完全給食1校 調理方法:共同調理場 (ウエット1か所) 給食費289円
物資購入方法	給食材料の入札(見積)の参加申請受付 登録業者を対象に仕様・条件等の説明会を開催して契約 随時見積依頼(年間・学期・月で見積)	八幡町内各商店・産直「たわわ」・学校給食会より購入	松山町内4納入業者は月ごとのローテーションを組んで納入(肉・野菜) 学校給食会や近隣市町の業者からも購入	給食材料の入札(見積)の参加申請受付 登録業者を対象に仕様・条件等の説明会を開催して契約 随時見積依頼(年間・学期・月で見積)
献立作成	県学校栄養士5人、市栄養士1人 献立原案作成(1か月分を2人で作成)給食実施の2か月前 学校栄養士連絡会議で検討 献立作成委員会(給食主任・調理員が輪番制で3校ずつと栄養士は全員)	県学校栄養士1人 献立原案作成は県学校栄養士 献立作成検討会(学校栄養士・給食主任・調理員・教育委員会担当者)	県学校栄養士1人 献立原案作成(1か月分を栄養士が作成)給食実施の1か月前 献立作成会議(栄養士・給食主任・調理員・教育委員会事務局)	県学校栄養士1人 献立原案作成は県学校栄養士
学校給食管理システム	献立作成、食材の発注と支払い		献立作成、食材の発注と支払い	
学校給食運営委員会	酒田市学校給食運営委員会 委員構成 ・小学校長会代表(学校給食運営委員)2人 ・給食主任会3人 ・学校栄養士代表3人 ・教育委員会代表(部長)1人	なし	松山町学校給食協議会 委員構成 ・校長4人 ・給食主任4人 ・学校栄養士1人 ・教育委員会3人 ・PTA代表4人	平田町学校給食共同調理場運営委員会 委員構成 ・教育長1人 ・所長1人 ・校長4人 ・給食主任代表1人 ・PTA代表2人 ・酒田保健所長1人 ・学識経験者5人

北庄内合併協議会資料(第2小委員会資料)

協定項目24-(16) 学校教育関係事業の取扱いについて

調整方針(案) (5) 学校施設の使用料については、合併時に統一する。

所管部会・分科会 教育部会 管理・学校教育分科会

区分	酒田市	八幡町	松山町	平田町
使用料(学校施設)	<p><b>【目的】</b> 酒田市立学校校舎の使用について、使用許可・不許可し、使用料を徴収・免除する。</p> <p><b>【内容】</b> 使用許可・不許可 使用料徴収 使用料 ・小・中学校 屋内運動場 520円 教室 100円 ・高等学校 屋内運動場 3,150円 教室 210円 ・1日5時間以内の使用を1回分として計算する。 ・音楽会、演芸会等で会費を徴収する場合は、5倍とする。 ・電灯の使用及び照明その他特別の装置による電力料は、その実費を使用料に加算する。</p> <p><b>【事務手順】</b> 所定様式等による使用申請に対して、使用許可・不許可する。 所定の使用料を徴収する。</p>	<p><b>【目的】</b> 八幡町立各小・中学校校舎の使用について、使用許可・不許可し、使用料を徴収・免除する。</p> <p><b>【内容】</b> 使用許可・不許可 使用料徴収 使用料 ・小学校屋内運動場(1時間単位) 昼間 2,500円 夜間 3,000円 ・中学校屋内運動場(1時間単位) 昼間 4,500円 夜間 5,500円</p> <p><b>【事務手順】</b> 所定様式等による使用申請に対して、使用許可・不許可する。 所定の使用料を徴収する。</p>	<p><b>【目的】</b> 松山町立学校校舎の使用について、使用許可・不許可し、使用料を徴収・免除する。</p> <p><b>【内容】</b> 使用許可・不許可 使用料徴収 使用料 ・屋内運動場 小学校 1,630円 中学校 2,520円 ・教室等 小・中学校 1室につき810円 ・屋外運動場 1,630円 ・基本使用料は、1回4時間以内とする。超過使用料は、超過時間1時間毎に加算する。 ・音楽会、演芸会等で会費又は入場料を徴収する場合は、使用料の3倍とする。</p> <p><b>【事務手順】</b> 所定様式等による使用申請に対して、使用許可・不許可する。 所定の使用料を徴収する。</p>	<p><b>【内容】</b> 使用料徴収 ・屋内運動場 田沢小学校・東陽小学校 1,620円 南平田小学校・飛鳥中学校 2,160円 ・教室 小中学校 540円 ・5時間使用を1回分とする。 ・興行や営利を目的とする場合は、所定使用料の5倍の額とする。</p>

調整方針	屋内運動場	教室	減免基準
	<p>使用料については、体育施設の基準であるバスケットボールコート1面1時間600円(消費税別)を基本にし、市民が使用できる期間が、体育施設の1/2であることから、その基本額を300円とした。 小学校はバスケットボールコート1面、中学校・高校は2面とした。 電気料は、酒田市営体育館を参考とし、1時間500円とした。 使用区分は、午前・午後・夜間とし、1回の使用を4時間とした。</p> <p><b>【1回(4時間)の使用】</b> ・小学校 使用料1,260円+電気料2,000円=3,260円 ・中学校 使用料2,520円+電気料2,000円=4,520円 ・高校 使用料2,520円+電気料2,000円=4,520円</p>	<p>使用料については、酒田市中央公民館の中研修室の4時間700円(消費税別)を基本にし、市民が使用できる期間が、同施設の1/2であることから、その額を350円とした。 冷暖房料も同様に、1回当たり1,500円とした。 使用区分は、午前・午後・夜間とし、1回の使用を4時間とした。</p> <p><b>【1回(4時間)の使用】</b> ・共通 使用料360円+冷暖房料1,500円=1,860円</p>	

北庄内合併協議会資料(第2小委員会資料)

協定項目24-(16) 学校教育関係事業の取扱いについて

調整方針(案) (6)施設整備計画については、現在の各市町の計画を新市に引き継ぐ。

所管部会・分科会 教育部会 管理・学校教育分科会

区分	酒田市	八幡町	松山町	平田町
小中学校概要	[小学校]学校数 22校 児童数 5,812人  [中学校]学校数 9校 生徒数 2,975人	[小学校]学校数 4校 児童数 406人  [中学校]学校数 1校 生徒数 235人	[小学校]学校数 3校 児童数 294人  [中学校]学校数 1校 生徒数 182人	[小学校]学校数 3校 児童数 393人  [中学校]学校数 1校 生徒数 225人
学校施設整備計画	【内容】 補助事業については、県に対し5年間の施設整備計画を提出している。(酒田市実施計画では3年間の計画を策定)  ・公立学校施設整備事業 ・大規模改造事業 ・屋外運動場 ・学校体育諸施設関係 ・耐震診断計画  中長期的な施設整備計画を策定。	【内容】 補助事業については、県に対し5年間の施設整備計画を提出している。  ・公立学校施設整備事業 ・大規模改造事業 ・屋外運動場 ・学校体育諸施設関係 ・耐震診断計画  中長期的な施設整備計画を策定。	【内容】 補助事業については、県に対し5年間の施設整備計画を提出している。(松山町3カ年実施計画を策定)  ・公立学校施設整備事業 ・大規模改造事業 ・屋外運動場 ・学校体育諸施設関係 ・耐震診断計画  中長期的な施設整備計画を策定。	【内容】 補助事業については、県に対し5年間の施設整備計画を提出している。  ・公立学校施設整備事業 ・大規模改造事業 ・屋外運動場 ・学校体育諸施設関係 ・耐震診断計画
平成16年度計画	・浜田小学校改築事業(体育館・プール) ・若浜小学校改築事業(体育館) ・小中学校アルミサッシ改修事業	・八幡中学校外壁補修事業(体育館)	・松山小学校暖房設備整備事業 ・松山小学校耐震診断 ・内郷小学校校舎整備事業	・教育機器整備事業(コンピューター)
平成17年度計画	・浜田小学校改築事業(グラウンド)		・松山中学校暖房設備整備事業 ・松山中学校耐震診断 ・内郷小学校校舎整備事業	・教育機器整備事業(コンピューター)